

先着50名様限定!
3月16日(金)までにお申し込みください

離島クルーズ!

春の“釣島・安居島”を巡る

実施日:平成30年3月25日(日)

上記日程が中止の場合、3月31日(土)



安居島

小安居島

釣島

【安居島(あいじま)】

松山市・北条港から週に1度しか日帰りできない小島。ひじきをはじめとした海藻・魚介類が豊富。

＜ツアー料金に含まれるもの＞

乗船代金+昼食(弁当 お茶付)

大人(中学生以上) 4,000円

小学生 2,000円

※幼児の方で昼食が必要な方は2,000円

添乗員同行 雨天実行 荒天の場合延期(3/31)

- ・必ず、歩きやすい靴でご参加ください。
- ・雨具等の準備もお願いします。
- ・島には、売店や自動販売機が少ないため、必要なものはご持参ください。しかし、小型船のため大きなクーラーボックスなどはお断りいたします。
- ・小型船での運航のため、必要な方は酔い止め薬など事前にご準備ください。

【釣島(つるしま)】

ひょうたんのような形が愛らしい島で、愛媛県で最初に建設された灯台があり、2017年に「恋する灯台」に認定。

【行程表】

| | | | | | | |
|-------|------|------|-------|------|------|----------|
| 松山観光港 | 滞在8分 | 釣島 | 滞在2時間 | 安居島 | 滞在8分 | 松山観光港 |
| 9:30発 | 約25分 | 約60分 | 約45分 | 約15分 | 約15分 | 15:20頃 |
| | ~~~~ | ~~~~ | ~~~~ | ~~~~ | ~~~~ | ~~~~ 小型船 |

旅行条件 お申し込みになる前にお読み下さい。

1. 旅行のお申し込み方法及び契約の成立
(1) 所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。
(2) 旅行契約はお申込金をいただいた時に成立するものといたします。
(3) 電話での予約申込の場合は、翌日から起算して3日以内に(1)のお申込手続きをお願いいたします。この場合にもお申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものといたします。
2. 旅行代金のお支払い
旅行代金(お申込金を差し引いた残額)は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前に、お支払いいただけます。
3. 旅行代金の適用
参加されるお客様のうち、満12歳以上は大人費用、満6歳以上12歳未満の方は小人費用となります。6歳未満の方は実費を収受いたします。
4. 取消料・払戻しについて
お申込みの後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行費用に対しておひとりにつき右記の料率で取消料をいただきます。

| 旅行契約の解除日 | 取消料 |
|-----------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算して11日前 | 無料 |
| 旅行開始日の前日から起算して10日前 | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前日から起算して7~2日前まで | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% |
| 旅行開始日当日 | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後の解除及び無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

5. 旅行日程・旅行代金の変更
当社は天災地変・運送機関等における争議行為その他の当社の管理できない事由、または利用運送機関の運賃・料金の改定により旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。
6. 免責事項
次の場合による損害は、当社ではその賠償責任を負いません。(ア)天災地変・戦乱・暴動による事由(イ)運送・宿泊機関の事故・火災等、当社以外の責めによる事由(ウ)官公署の命令、伝染病による隔離(エ)自由行動中の事故(オ)盗難・傷害・疾病
7. その他の事項について
国土交通大臣認可の「標準旅行業約款」によります。

【旅行実施】
お問合せ・お申し込み

(社)全国旅行業協会 愛媛県知事登録旅行業2-38号
石崎汽船株式会社
愛媛県松山市高浜町5-2259-1松山観光港ターミナル内
☎089-951-0128